



あつま

12月定例会号

No. 201

令和8年2月発行

議会だより



1月6日
厚真消防出初式

第4回定例会	2～4
第6回、第7回臨時会	5～6
令和6年度各会計決算を認定、国に意見書	7～10
全員協議会	11
委員会活動レポート	
総務文教常任委員会	12
産業建設常任委員会	13
新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会	14
研修レポート（胆振管内町議会議員研修会）	15
一般質問「ここが聞きたい」	16～21
折坂泰宏、伊藤富志夫、澤口千里、菅原文子、高田芳和、寺坂康生 6氏が問う	
議決案件（賛否状況）	22～23
議会のうごき、厚真町体育協会紹介（厚真スピードスケート協会）	24

12月定例会

第4回定例会が12月11日～12日に開催され、行政報告、同意1件、諮問2件、6人の議員による一般質問のほか、議案6件、報告3件、認定6件、意見書1件を審議し可決した。
また、議会から閉会中の総務文教常任委員会、産業建設常任委員会、新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会に関する調査報告がされた。



池田 眞奈美氏

同意第1号
厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任

厚真町固定資産評価審査委員会委員に大山一樹氏を任命することに同意した。

諮問第1号、第2号
人権擁護委員候補者の推薦

次の2名を人権擁護委員候補者に推薦することに賛成した。

(再任) 田中 敏光氏
(新任) 池田 眞奈美氏

議案第1号
胆振東部消防組合規約の一部変更

(組合事務所的位置)
「厚真町錦町47番地の2」を「厚真町京町17番地の1」に改める。

議案第2号
財産の無償貸付

1 無償貸付する財産

(1) 財産の名称 物品
(2) 物品(車両)の内容

①自動車登録番号

室蘭800さ6115

メーカー トヨタ

車名 コースター

車体番号

XZB500005

8131

②自動車登録番号

室蘭800さ5373

メーカー トヨタ

車名 ハイエース

車体番号

KDH206080

32141

2 無償貸付の相手方

北海道勇払郡厚真町

新町116番地

社会福祉法人北海道

厚真福祉会

3 無償貸付期間 令和

8年4月1日から令

和11年3月31日

4 貸付の目的 令和8

年4月1日から本町

における地域密着型

通所介護サービス

を統合再編するにあ

り、最適な送迎サ

ビスを提供するため。

議案第3号

令和7年度厚真町一般会

計補正予算(第11号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ3億7

346万円を追加し、歳

入歳出予算の総額を15

5億1187万円とする。

繰越明許費、債務負担

行為、地方債の補正につ

いては、4ページを参照。

議案第4号

令和7年度厚真町介護保

険事業特別会計補正予算

(保険事業勘定補正予算

(第4号))

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ458

万円を追加し、歳入歳出

予算の総額を6億421

1万円とする。

主な事業

総務費システム改修委

託料、国庫支出金等過

年度分返還金。

議案第5号

令和7年度厚真町介護保

険事業特別会計補正予算

(介護サービス事業勘定

補正予算(第2号))

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ18万円

を追加し、歳入歳出予算

の総額を5538万円と

する。

主な事業

居宅介護サービス事業

費修繕料

議案第6号

令和7年度厚真町簡易水

道事業会計補正予算(第

4号)

収益的収入及び収益的

支出にそれぞれ504万

円を追加し、収益的収入

の総額を4億3559万

円に、収益的支出の総額

を5億267万円とした。

予算第9条に定めた一

般会計からこの会計への

補助を受ける予定額を1

億6640万円から1億

7144万円に改める。

主な理由は、予算第8

条に定めた職員給与の増

額。

認定第1号

令和6年度厚真町一般会

計歳入歳出決算の認定

認定第2号

令和6年度厚真町国民健

康保険事業特別会計歳入

歳出決算の認定

認定第3号

令和6年度厚真町後期高

齢者医療特別会計歳入歳

出決算の認定

認定第4号

令和6年度厚真町介護保

険事業特別会計歳入歳出

決算の認定

認定第5号

令和6年度厚真町簡易水

道事業会計歳入歳出決算

の認定

認定第6号

令和6年度厚真町下水道

事業会計歳入歳出決算の

認定

認定第1号、認定第6号まで、各会計歳入歳出決算の認定について可決された。詳細は、7、9ページの委員会活動レポートに記載。

報告第1号 所管事務調査報告（各常任委員会）

詳細は、12、13ページの委員会活動レポートに記載。

報告第2号 委員会調査報告（特別委員会）

詳細は、14ページの委員会活動レポートに記載。

報告第3号 現金出納例月検査の結果報告

監査委員から令和7年度8月分・9月分・10月分現金出納例月検査結果の報告があった。

意見書案第1号 過疎対策の積極的推進のための意見書

厚真町議会会議規則第14条第2項の規定により提出され、可決された。詳細は10ページに記載

行政報告

○農作物の作柄状況について

9月後半の大雨により全町的に倒伏や河川氾濫に伴う土砂流入の被害が見られるなど、各作物の収量・品質は平年並からやや低い水準となっております。

水稲については、作況単収指数（暫定・11月18日公表）は、全国102、北海道98、胆振・日高は101となりました。

出荷見込み（カントリ）概算精算見込製品数量）は、約6164トン。約10万2733俵（前年5926トン・約9万8771俵）となっており、「ななつぼし」は約4341トン・約7万2350俵、「ゆめびりか」は約1693トン・約2万8216俵です。

規格外米を含む出荷見込みは、約7457トン。約12万4283俵（前年約7万2555トン・約12万932俵）であります。

食味関連では、ななつぼしの低タンパク率（6.8%以下）が13%（前年22%）、ゆめびりかの基準品（7.4%以下）が66%（前年40%）の見込みです。

生育経過は、6月以降の高温により前進し、成熟期は平年より大幅に早まりました。稈長は平年並で穂数はやや少なく、不稔粒は少なめとなりました。9月の大雨で倒伏や刈り遅れが見られたものの、概ね良好でした。

本年は気象変動の影響により生育管理が難しく、収穫前には備蓄米の流通など全国的な米不足も生じました。燃油・肥料・飼料などの資材価格は高止まりし、畜産経営は回復基調にあるものの依然として厳しい状況が続いております。

一方で、新米の流通開始後も米をはじめとする農産物価格は高値で安定し、生産費の価格転嫁が進みつつあります。これにより、一部では収益性

の改善が見られております。総じて、主要作物の作柄は平年並みからやや低い水準で推移いたしました。

○建設工事の進捗状況について

9月20日から21日にかけての大雨による被害箇所は、単独災害では全町域に多数の箇所が被災しましたが、60%の箇所において補修が完了しております。また公共災害として、令和6年に被災したチケツペ川の災害復旧工事につきましては完成しております。

宅地耐震化事業については、新町地区の宅地耐震化工事は70%の進捗であり、豊沢地区のその6工事が90%の進捗であります。豊沢地区において

は新たなその7工事を令和7年10月に発注し、令和9年3月の完了予定です。

建築工事については、浜厚真地区で津波避難施設の建設を行っております。

9日午前中に職員が町内全域を巡回するなどして被害状況を確認しましたが、現時点では建物や

道路などに大きな被害は確認されておりません。気象庁は、厚真町を含む182市町村に「北海道・三陸沖後発地震注意情報」を発表しました。

この注意情報は、日本海溝・千島海溝沿いで大きな地震が発生した後に、一週間程度うちに、さらに大きな地震が発生する可能性が平常時と比べて高まっていると考えられることから、注意を促すために発表されるものです。社会経済活動を継続しつつも、日頃から

の地震への備えの再確認に加え、揺れを感じたり、津波警報等が発表された際には、すぐに避難できる態勢を準備することを呼びかけています。

なお、令和4年の制度運用後、初めての注意情報の発表となります。

町としては防災行政無線やホームページを通じて、制度の趣旨や心構えをお伝えするとともに災害発生に備えて万全の体制を維持してまいります。

9日午前中に職員が町内全域を巡回するなどして被害状況を確認しましたが、現時点では建物や

一般会計補正予算(抜粋)

3億7346万円を追加し、歳入歳出予算の
総額
155億1187万円となる。

林道施設災害復旧事業

補正額 8943万円
産業経済課林業・森林再生推進G

補正の目的

令和7年9月20日から21日にかけての大雨により林道施設が被災した箇所への復旧に要する費用の補正を目的とする。

事業の概要

林道2路線の延長930mの路面洗堀、路体崩壊の復旧に係る費用

- ① 林道幌内高丘線 3箇所 延長788m
復旧方法:土工、その他擁壁工、排水施設工、路盤工
- ② 林道幌内宇隆線 1箇所 延長142m
復旧方法:土工、その他擁壁工、排水施設工

財源について

測量設計委託費については、激甚災害に指定された場合のみ補助対象となるため、当初、北海道からの補助金を計上しないで予算措置した。その後、11月14日に当災害が激甚災害に指定され、査定結果により補助対象となり、災害復旧事業債も充当できることになった。

当初一般財源1100万円を見込んでいたが、今回の補正で501万円とした。

財源内訳

道	8411万円
地方債	1130万円
一般財源	-598万円

河川災害復旧事業(単独災)

補正額 3000万円
建設課土木G

補正の目的

令和7年9月20日から21日にかけての大雨により河川施設が被災した箇所への補修に要する費用の補正を目的とする。

事業の概要

河岸補修、河川土砂埋塞除去、倒木除去の対応に係る費用

- ① 準用河川ハビウ川補修
- ② 普通河川長沼川補修
- ③ 準用河川入鹿別川補修
- ④ 無名川8河川
- ⑤ 他5河川の施設補修

財源内訳

地方債	3000万円
-----	--------

スマートディスプレイ導入実証事業

補正額 1045万円
住民課福祉G

補正の目的

高齢者が安心して暮らすことができる見守り環境の充実化を図るため、高齢者にとってやさしく使いやすい新たなデジタル情報端末を導入する。

事業の概要

- 1 導入する端末機器等
AI音声アシスタント搭載ディスプレイ付きスマートスピーカー50台
- 2 主な利用想定
 - (1) 音声アシスト機能による呼びかけ確認
朝のあいさつやアンケート等に応答がない場合、または高齢者自身の動作を感知できない場合等、利用状況を検知して家族や地域包括支援センターへ見守り通知を行う
 - (2) 情報発信
町や地域包括支援センターからの各種情報や職員の訪問予定を発信
 - (3) 困りごとの相談
音声入力機能を用いて、家族や地域包括支援センター等へ困りごとを相談

財源内訳

道	500万円
一般財源	545万円

道路橋梁災害復旧事業(単独災)

補正額 1500万円
建設課土木G

補正の目的

令和7年9月20日から21日にかけての大雨により道路施設が被災した箇所への補修に要する費用の補正を目的とする。

事業の概要

道路補修、排水側溝土砂埋塞、横断管閉塞、倒木除去などの対応に係る費用

- ① 新町富里線 側溝土砂撤去及び道路法面補修
- ② 新町美里線 側溝土砂撤去
- ③ 鹿沼上沢線 側溝土砂撤去
- ④ 桜丘幌里線 道路法面補修
- ⑤ ほか10路線の道路施設の補修

財源内訳

地方債	1500万円
-----	--------

第6回臨時会

10月20日開会

議案第1号
豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その7)請負契約の締結

契約の目的

豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事

(その7)

契約の方法

指名競争入札

契約金額

6億1589万円

契約の相手方

丸彦渡辺・木本特定建

設工事共同企業体

議案第2号

浜厚真地区津波避難施設建設工事請負契約の締結

契約の目的

浜厚真地区津波避難施設建設工事

契約の方法

指名競争入札

契約金額

6億148万円

契約の相手方

丸彦渡辺・木本特定建

設工事共同企業体

議案第3号
財産の取得

財産の名称

職員用P C

規格等

d y n a b o o k

(タッチパネル無) 90台

d y n a b o o k

(タッチパネル有) 21台

財産の種類

動産(物品)

取得の方法

指名競争入札

取得金額

1056万円

取得の相手方

北海道市町村備荒資金

組合

承認第1号

専決処分の承認

令和7年度厚真町一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ232

2万円を追加し、歳入歳

出予算の総額を149億

5464万円とした。

主な事業は、令和7年

9月20日から21日の大雨

による林業施設災害、河

川災害、道路橋梁災害、

町内各中学校での災害に

対する復旧事業ほか。

議案第4号

令和7年度厚真町一般会計補正予算(第9号)

歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ1億1

465万円を追加し、歳

入歳出予算の総額を15

0億6929万円とした。

主な事業は、令和7年

9月20日から21日の大雨

により農業施設等に被災

された方に対する補助金

の交付ほか。

議案第5号

令和7年度厚真町簡易水道事業会計補正予算(第2号)

収益的収入及び収益的

支出にそれぞれ890万

円を追加し、収益的収入

の総額を4億2990万

円に、収益的支出を4億

9698万円とした。

予算第9条に定めた一

般会計からこの会計への

補助を受ける予定額を1

億5685万円から1億

6575万円に改める。

主な理由は、上厚真浄

水場屋上防水修繕料。

第7回臨時会

12月2日開会

同意第1号
厚真町教育委員会教育長の任命

厚真町教育委員会教育長を任命することに同意した。

任命 遠藤 秀明 氏



議案第1号

厚真町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正

令和7年人事院勧告に

よる一般職の職員の給与

に関する法律の改正に伴

う議会議員の報酬の改定。

改正内容

議長、30万円から33万

円、副議長、24万円から

26万8000円、常任委

員長、22万円から24万7

000円、議員、20万円

から22万7000円に改

定。

議案第2号

厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正

令和7年人事院勧告に

よる一般職の職員の給与

に関する法律の改正に伴

う期末手当支給額の改定。

改正内容

期末手当の支給月を

4.60月分から4.65月

分(0.05月分増)へ改定。

議案第3号

厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正

令和7年人事院勧告に

よる一般職の職員の給与

に関する法律の改正に伴

う特別職の給与及び期末

手当支給額の改定。

改正内容

給与の改定

町長、77万円から82万

6000円、副町長、64

万円から69万2000円、

教育長、60万円から65万

円に改定。

期末手当の改定

期末手当の支給月を

4.60月分から4.65月

分(0.05月分増)へ改定。

議案第4号
厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正

令和7年人事院勧告に

よる一般職の職員の給与

に関する法律の改正に伴

う給与月額、期末・勤勉

手当の支給率及び通勤手

当の改定。

改正内容

給料表の改定

人材確保のための初任

給、また若年層に重点を

置きつつその他の職員も

引上げ。全体での平均改

定率は3.3%。

期末・勤勉手当の改定

民間の支給割合を鑑み

て、期末手当及び勤勉手

当の支給月を4.60月分

から4.65月分(0.05

月分増)へ改定。

通勤手当の改定

距離区分に応じた通勤

手当額の改定。

議案第5号

厚真町会計年度任用職員

の給与及び費用弁償に関

する条例の一部改正

改正内容

一般職に準じた給与表

の改定。

議案第6号
林業専用道（規格相当）
宇隆1号線開設工事請負
契約の締結

契約の目的
設計変更に伴う契約金
額の変更。
変更の理由
現地の精査に基づき伐
開除根工の伐開物、伐開
物処分の数量の増。

契約金額
5262万円
契約の相手方
山岡・今多経常建設共
同企業体

議案第7号
令和7年度厚真町一般会
計補正予算（第10号）

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ691
2万円を追加し、歳入歳
出予算の総額を151億
3841万円とした。

主な事業は、人事院勸
告に伴う議員報酬・期末
手当、特別職給与・期末
手当、一般職給与・期末
勤勉手当及び通勤手当、
会計年度任用職員の給与
及び期末勤勉手当の改正
による増額ほか。

議案第8号
令和7年度厚真町国民健
康保険事業特別会計補正
予算（第2号）

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ90万円
を追加し、歳入歳出予算
の総額を6億2357万
円とした。

主な事業は、人事院勸
告に伴う一般職給与・期
末勤勉手当、会計年度任
用職員の給与及び期末勤
勉手当の改正による増額。

議案第9号
令和7年度厚真町介護保
健事業特別会計補正予算
（保険事業勘定補正予算
（第3号））

歳入歳出予算の総額に
歳入歳出それぞれ46万円
を追加し、歳入歳出予算
の総額を6億3753万
円とした。

主な事業は、人事院勸
告に伴う会計年度任用職
員の給与及び期末勤勉手
当の改正による増額。

議案第10号
令和7年度厚真町簡易水
道事業会計補正予算（第
3号）

収益的収入及び収益的
支出にそれぞれ65万円を
追加し、収益的収入の総
額を4億3055万円に
収益的支出を4億976
3万円とした。
予算第9条に定めた一
般会計からこの会計への
補助を受ける予定額を1
億6575万円から1億
6640万円に改める。
主な理由は、予算第8
条に定めた職員給与費の
増額。

議案第11号
令和7年度厚真町下水道
事業会計補正予算（第2
号）

収益的収入及び収益的
支出にそれぞれ75万円を
追加し、収益的収入及び
収益的支出の総額をそ
れぞれ2億6248万円と
した。

予算第10条に定めた一
般会計からこの会計への
補助を受ける予定額を1
億1733万円から1億
1808万円に改める。
主な理由は、予算第9
条に定めた職員給与費の
増額。

総務大臣表彰受賞 胆振管内町村議会議長会自治功労表彰受賞

渡部孝樹議長が、町議会議長として地方自治の発展向上に大きく貢献された功績をたたえられ、令和7年10月、総務大臣表彰を受賞されました。

また、高田芳和議員、伊藤富志夫議員が、町議会議員として10年にわたる地方自治の振興発展の功績が認められ、令和7年11月、胆振管内町村議会議長会より自治功労表彰を受賞されました。



渡部孝樹議長

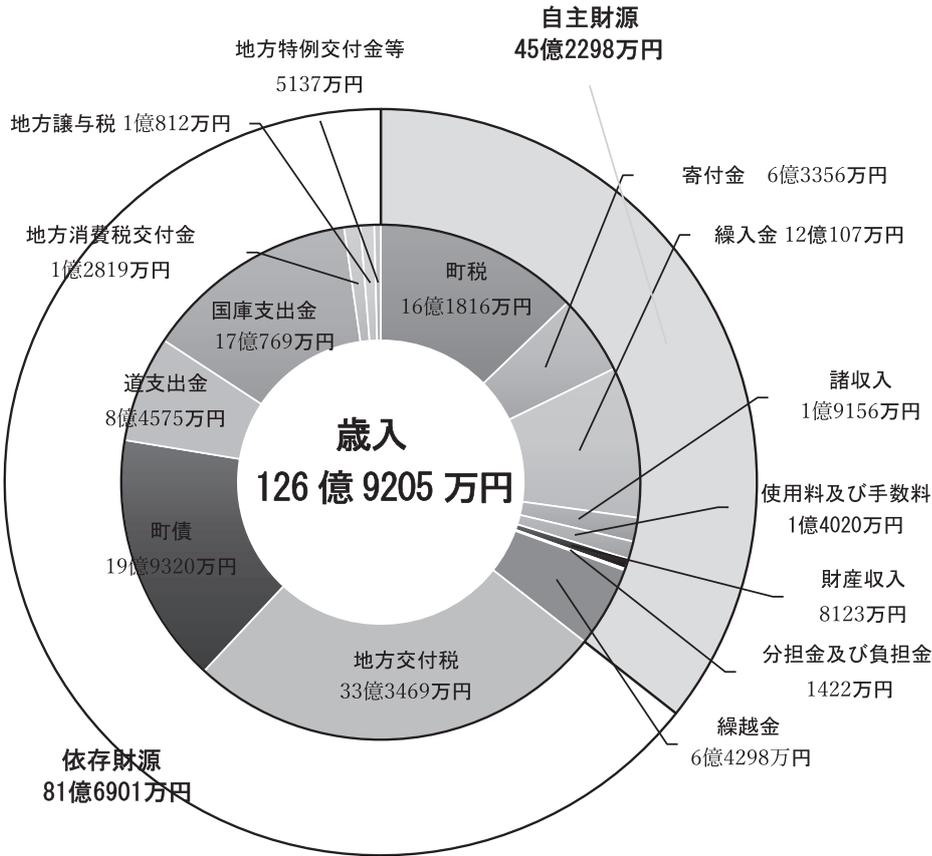


伊藤富志夫議員 高田芳和議員

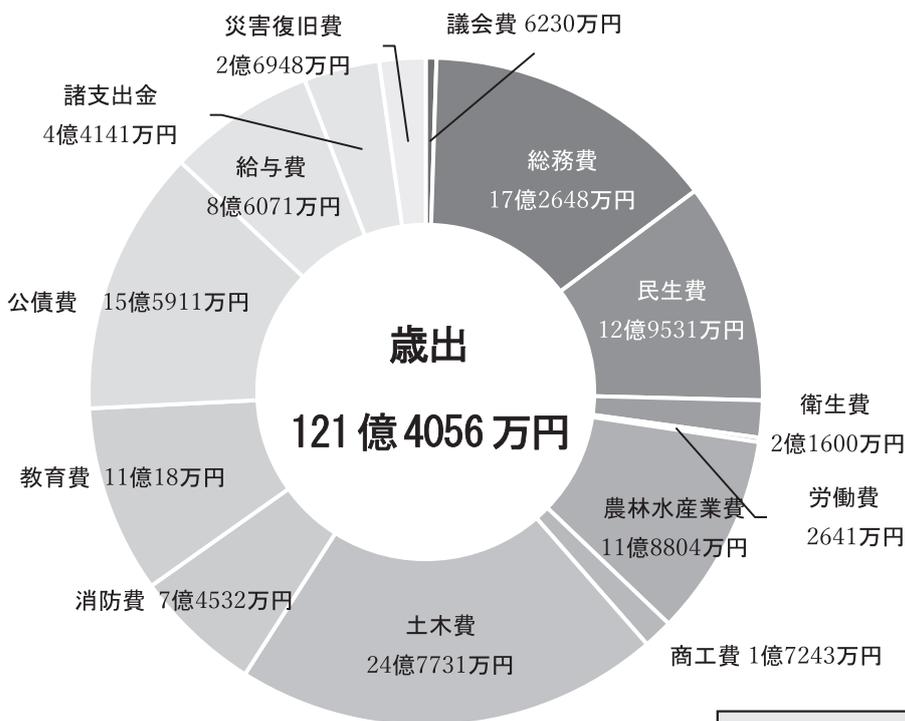
令和6年度各会計決算を認定

令和6年度各会計歳入歳出決算は、10月27日、28日、29日の3日間、町議会に設置された決算審査特別委員会（伊藤富志夫委員長）で慎重に審議の結果、第4回定例会において全会一致で認定されました。

歳入（一般会計）



歳出（一般会計）



※歳入・歳出とも千円以下切り捨てで表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

令和6年度各会計の決算 歳入・歳出の比較

■各会計の歳入・歳出決算額

会計名		決算額	
一般会計		歳入	126億9205万円
		歳出	121億4056万円
特別会計	国民健康保険事業	歳入	6億2760万円
		歳出	6億2447万円
	後期高齢者医療事業	歳入	1億982万円
		歳出	1億336万円
	介護保険事業 (保険事業勘定)	歳入	6億3410万円
		歳出	6億3394万円
介護保険事業 (介護サービス事業勘定)	歳入	4548万円	
	歳出	4548万円	
特別会計 小計	歳入	14億1700万円	
	歳出	14億725万円	
一般会計・特別会計 合計		歳入	141億907万円
		歳出	135億4783万円

■町の貯金と借金（令和6年度末）

令和7年3月31日の人口 4208人

貯金の残高（基金等） 100億2742万円		借金の残高（地方債） 179億1498万円	
財政調整基金	8億3169万円	普通債	70億7728万円
減債基金	17億5431万円	災害復旧費	28億2440万円
その他の 特定目的基金	65億5367万円	その他の 町債	21億1871万円
土地開発基金 (貸付金を除く)	11万円		
特別会計の 基金	9677万円	特別会計 の町債	0万円
備荒資金	8663万円		
企業会計の 基金	7億422万円	企業会計 の町債	58億9459万円
町民1人あたり 236万2354円		町民1人あたり 425万7362円	

会計名		収益的収支	資本的収支
企業 事業	簡易 水道 事業	収入 4億228万円 支出 4億6163万円	4億5195万円 5億5654万円
	下水道 事業	収入 2億4682万円 支出 2億2955万円	6877万円 1億2317万円
計 合計	収入	6億4910万円	5億2072万円
	支出	6億9119万円	6億7972万円

※各会計・基金等は千円以下切り捨てて表記しているため、合計額（実際の決算額・千円以下切り捨て）と差が生じています。

決算審査特別委員会の主な質疑

○財政グループ

主要財政指標について

問 令和6年度決算を見ると、主要財政指標の年度別対比で財政力指数は下がり、実公債比率は二桁台となっており、過去と比べると高い傾向にあ

る。また、地方債が増える。積立基金は減っている。健全な財政運用の考えはないのか。

答 厚真町の方針として、震災後間もない厚真町に震災の影響を小さくして、日常を取り戻すことを最優先している。マイナズから始まったものをスタートラインにただ戻すのではなく、先進的な取組の種をまくことが大切な時期。厳しい財政運営についても未来を切り拓いていく覚悟が必要。基金を上手に使って厚真町の将来が持続的な発展につながる投資と財政のバランスを注意深く見ながら運営をする。

○経済グループ

問 商業振興事業について

問 雇用拡大奨励金の交付実績が1件しかないが

その理由は何か、この事業のPRをどのように行ったのか。また、需要がないので使いづらい事業か。必要な事業なのか。

答 町内の雇用の場を確保及び拡大するために新たに労働者を雇い雇用数を増やした雇い主に一人につき30万円を奨励金として交付するもので、令和6年度は1件だった。この事業の周知については、広報あつま及び町ホームページで発信し、商工会と連携して、商工会会員に対して紹介するとともに郵送・FAXで周知を図った。今後、成果を評価して予算計上するかは検討させていただきたい。

効果は。ジェネリック医薬品の使用促進について町の目標はあるのか。

答 医療費適正化周知関連事業として五つの医療費適正化に取り組んでいる。一つ目は、薬の重複、服用者の適正服薬の啓発。二つ目が重複頻回者への訪問指導。三つ目がジェネリック医薬品の利用促進等差額通知による薬剤費の適正化。四つ目が生活習慣病予防としての保健指導事業。五つ目が健診の結果に基づく特定保健指導。また周知事業とは別に給付の適正化に向けて、レセプト点検を継続的に実施している。

医療費の配分は、1960万4000円で国保特別会計全体の3.1%程になっている。

医療費の削減効果は、一人当たりの医療費は、国が令和5年度35万7590円、令和6年度33万8345円で1万9245円減(5.4%減)。北海道は34万3745円。

厚真町は道より5400円ほど低い結果となっている。

ジェネリック医薬品の目標は、後発医薬品使用促進計画を策定し、令和6年度国の目標値が80%に対して83.3%で実績が84%であり、目標を達成している状況。

○都市施設グループ

安全・安心省エネ住宅推進事業について

問 予算額より決算額が半程度になっている理由は、補助金申請が想定より少なかったという理解でよかったですか。

答 昨年度、住民負担の軽減等生活の質の向上、脱炭素化社会の実現を図るために、住まいのゼロカーボン化に資する補助金制度を創設した。需要見込みが想定より下回ったことが主な要因だが、予算3000万円に対して実績が57件で1130万円。この二か年の実績

を検証分析して、適切な予算措置と効果的な予算の執行管理について今後も努めてまいりたい。

○企画調整グループ

地域公共交通対策事業について

問 生活交通路線維持費補助金のうち、鶴川線・浜厚真線・浜厚真駅の一日当たりの利用者数はどのくらいか。費用対効果についてはどうか。

答 運行業者が実施した一日当たり輸送人数によれば、鶴川線は4.7人、浜厚真線は1.0人、浜厚真駅線は174日間で延べ利用者数は7人、一日当たり換算すると、利用人数は0.04人。費用対効果というのは利用実績を見つめながら利用促進を含めて利用していただけのような取組を続けていく必要がある。それでもやはりニーズがない、不要だということが確実にあれば路線の廃

止ですとか、統合ですとか様々な手段を検討する時期が来るかもしれない。

○政策推進グループ

ゼロカーボン推進事業について

問 先進地視察とあるがどこに行かれたのか。どのような成果を得たのか。

答 視察先は福岡県みやま市と熊本市。視察の目的は、両市ともに官民連携による地域新電力会社の立ち上げを行っており、地域新電力会社から公共施設へのクリーン電力の供給のほか、住民への電力供給マイクログリッドによる局所的な電力供給など、国内でも先進的な取り組みを行っている。視察成果は、今後厚真町においてゼロカーボン事業を推進していく中で、地域新電力の立ち上げメリット、デメリットについて視察研修を行った。地域新電力の有効性について十分理解できるが、

○林業再生推進グループ

森林再生・林業復興支援事業について

問 復旧支援面積は、当初の面積と比較してどうだったのか。

答 復旧支援面積の復興支援の被災森林への造林面積は、計画50.55haに対して実施が64.34haとなっており、実施率は116%となっている。被害木の整理の面積は、計画65haに対して、実施実績が22.72haとなり、実施率は35%となっている。造林は計画以上の復旧となるが、被害木の整理が

減少しているのは、復旧が進むことによつて、被害木の多くある堆積地から被害木の少ない崩壊斜面に少しずつ移行してきたと考える。

○会計室

財産に関する調査、土地開発基金運用状況調査

問 基金の運用利率の合計は。また、最も良い利率で運用している基金は各基金のうち定期預金に積んでいる額が多いもの上位三つは。

答 一つ目の基金の運用利率の合計は、令和6年度424万878円、令和5年度342万4090円。二つ目の最も良い利率で運用している基金は、各基金ともそれほど差のない利率で運用している。

財政調整基金の長期間取り崩す予定のない一部の金額については、ほかの基金より若干高い利率で運用している。トップ

スリーは、財政調整基金、減債基金、庁舎建設基金。

付帯意見

(1) 税等の滞納事務においては、徴収猶予分を除き徴収努力が認められる。今後も、引き続き徴収対応に配慮し、公平な負担と財源確保の観点から適正な事務処理を行ってほしい。

(2) 審査中の指摘事項については、十分検討の上、新年度予算に反映させるなど最大の行政効果が発揮されるように努められたい。

(3) 今後の大型事業が控えている中で、実質公債比率、地方債残高等が高くなっている現状から、特に健全な財政運営が求められる。

国に意見書を提出 1件を可決

第4回定例会において「過疎対策の積極的推進のための意見書」が提出され、可決されました。

過疎対策の積極的推進のための要望

過疎対策については、昭和45年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」以来、総合的な過疎対策事業が実施され、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上げてきたところである。

しかしながら、人口減少や少子高齢化が急速に進んでいる過疎地域では多くの集落が消滅の危機に瀕し、また、森林管理の放置による森林の荒廃や度重なる豪雨・地震等の発生による林地崩壊、森林土壌の流出が引き起こす河川への土砂の流入・堆積による河床の上昇、河川の氾濫など、このままでは地域を維持できなくなるような危機的な状況に直面している。

過疎地域は、我が国の国土の過半を占め、豊かな自然や歴史・文化を有するふるさとの地域であり、都市に対する食料・水・エネルギーの供給、国土・自然環境の保全、いやしの場の提供、災害の防止、森林による地球温暖化の防止などに多大な貢献をしている。

過疎地域が果たしているこのような多面的・公益的機能は国民共有の財産であり、それは過疎地域の住民によって支えられてきたものである。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に、テレワーク等の普及により地方への移住が注目され、過疎地域が再評価されるなど、国全体に対して過疎地域が果たしている役割は大きい。今後、国民のライフスタイルが多様化する中、過疎地域と都市部との新たな交流が生み出され、過疎地域がそこに住み続ける住民にとって安心・安全に暮らせる地域として健全に維持されることは、同時に都市をも含めた国民全体の安心・安全な生活に寄与するものである。

引き続き「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」のもと、過疎地域に指定された市

町村等に対する総合的かつ積極的な支援を行い、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

よつて、次の事項について特段の配慮を要請する。

記

- 1 地方交付税による財源保障機能の充実強化を図ること
- 2 過疎対策事業債の増額及び対象事業の拡充を図ること
- 3 地方創生のための財政支援の充実強化を図ること
- 4 過疎地域における人材の確保・育成と人口減少の克服を図ること
- 5 住民が安心・安全に暮らせる生活基盤を確立すること
- 6 過疎地域におけるデジタル化の推進とインフラ整備を図ること
- 7 地域資源を活用した産業の振興と新たな雇用を創出すること
- 8 集落対策と地域社会の活性化に対する支援を強化すること

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和7年12月12日

厚真町議会議長 渡部 孝樹

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣
農林水産大臣

全員協議会

令和7年9月19日は(仮称)厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例の制定について、12月2日は厚真町財政計画について、他2項目について町から説明を受けた。

9月19日開催

◆(仮称)厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例の制定について

1 制定の背景・趣旨

近年、脱炭素社会の実現に向け全国各地で再生可能エネルギー発電設備の導入が進められている。再生可能エネルギーは、地域の財産として次世代に引き継ぐべき豊かな自然環境や、安全で心身ともに健康的に暮らすことができる生活環境と調和がとれていることが前提であり、地域との共生が図られるものでなくてはならない。

今般、本町においても、太陽光以外の自然資源を活用する再生可能エネルギー発電事業が計画されたことを踏まえ、あらためて、再生可能エネルギー発電施設全般にわたり、本町行政区域における設置及び管理に関する事項を定めるため、「厚真町太陽光発電施設に関する条例(令和2年条例第23号)」を全部改正し、(仮称)厚真町再生可能エネルギー発電事業と地域との共生に関する条例を制定しようとする。

2 条例の主な改正内容

(案)(抜粋)

第1条(目的)

① 条例が対象とする事業を、太陽光発電事業のみから、再生可能エネルギー事業全般に拡大。

② 条例の目的に「災害の防止」を図ることを追加。

第7条(区域の指定)

禁止区域に保安林の区域、環境緑地保護地区、自然景観保護地区及び学術自然保護地区を追加。

第8条(配慮事項)(新設)

次の事項を配慮事項とする。

ア 自然環境、景観、生活環境等の保全に関すること。

イ 防災及び安全対策に関すること。

ウ 地域住民等への対応に関すること。

エ 発電設備設置後の維持管理に関すること。

第18条(指導、助言及び勧告)

事業者は、指導、助言又は勧告を受けたときは、その対応の状況について、

速やかに町長に報告しなければならないものとする規定を追加。

12月2日開催

◆厚真町財政計画

第4次厚真町総合計画と期間を同一とし、一般会計の平成28年度から令和7年度を計画期間とする。

1 概要

(1) 歳入推計

・ 地方税は、大規模償却資産の減価償却などで中長期的に減少

・ 地方交付税は、過疎債・災害復旧債の償還に係る基準財政需要額(公債費)への算入により増額

(2) 歳出推計

・ 人件費は、職員の増加と給与改定による増額、会計年度職員制度の開始による賃金から職員給与など人件費への計上替えなどで増額となっている

が、令和9年度以降は人員適正化の取り組みにより漸減を見込む

・ 公債費は、過疎債、災害復旧債などの償還により令和2年度から増加を続け、令和11年度にピークを迎え、その後は漸減を見込む

・ 普通建設事業費は、厚真町第4次総合計画後期計画、厚真町復旧・復興計画などの予定事業を計上

2 財政計画上の特殊要因

① 北海道胆振東部地震に係る各種災害復旧事業及び厚真町復旧・復興計画に基づく災害関連事業の執行

② 震災以降の職員定数増及び給与制度改正による人件費の増

③ 統合簡易水道事業に係る簡易水道事業の経営安定化に資する対応

④ 国営かんがい排水事業の厚真町負担分の支出

(1) 特殊要因による財政負担の対応措置

① 歳出抑制の視点

・ 人員適正化の取り組みによる人件費の抑制

・ 普通建設事業の計画的な執行

② 歳入確保の視点

・ 国道支出金、補助金の有効活用及び減債基金、その他目的基金の計画的活用

③ 今後見込まれる大型の普通建設事業

・ 令和8年度及び令和9年度庁舎周辺等施設整備事業及び文化交流施設整備事業

◆令和6年度決算に係る財務書類について

すべての地方公共団体において固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類等の作成が要請され、本町では「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の財務書類を作成した。

◆第4次厚真町総合計画実施計画(令和7年度～令和9年度)について

事務事業の実施期間、事業費等を明らかにし、予算編成や各事務事業の指針にする。

委員会 レポート

総務文教常任委員会

総務文教常任委員会（伊藤富志夫委員長）は、令和7年10月1日～10月3日に現地調査3件を行い、その結果を令和7年第4回定例会に報告しました。

【現地調査】
【10月1日】

介護ドクター事業、
高校等との共同事業
について

・ 調査場所
長野県立科町

① 介護ドクター

地域生活館で実際に介護予防ドクターが「歩行ケア計測セミナー」を行う所を見学。その後、「歩行ケア」（歩行姿勢計測、歩行改善指導）の説明を受ける。この地の介護ドクターは、デンマークで「幼稚園から最後まで自分の足で歩く」という健康方針に感銘、立科町でこの取り組みを2023年から、企業、高校生との共同事業で行う。現在は、小学生から高齢者まで、歩行機能測定と改善のための分析、指導、助言を行う。

転倒によるけがが多い事から、自分の歩き方のチェックを行う。



【10月2日】

女性活躍子育て政策、
不登校支援について

・ 調査場所

長野県高森町

・ 調査概要

① 女性活躍子育て政策

母子保健事業の説明を受け、将来を支える「人づくり」、子ども・家庭・地域の環境づくりの「街づくり」、専門家による体の使い方「からだづくり」を知る。屋外グラウンドで、2歳半の子が母親と遊びを通して実践中。その後、「子育て拠点」あつたかてらす」で、遊具、子育て拠点施設の見学。

② 不登校支援と支援センター「ぱれっと」

登校に不安を抱える児童生徒に安心して過ごせる居場所として「ぱれっと」を開設。活動は生徒の自主性にあわせ多様、地域活動を活用。



【10月3日】

国際社会が共創し持続可能な社会実現を目指すための共通課題や先端技術やアイデアについて

・ 調査場所

大阪夢洲・大阪日本国際博覧会

・ 調査概要

「飯田グループ×大阪公立大学共同出展館」にて、近未来社会のジオラマがあり、映像では健康で快適に暮らせる持続可能な未来社会を紹介。



【12月4日】

視察・見学
主権者教育の取り組みについて

総務文教常任委員会では、令和7年6月議会運営委員会で「主権者教育について」具体的取り組みをとるという提案を受け、協議を進めてきた。各学

校においては年度途中、年間計画が執行されている中、具体的展開は、12月4日に上厚真小学校で模擬「町議会議員選挙」が行われる事で、その見学をする事になる。

・ 上厚真小学校での「町議会議員選挙」

小学6年生が、6グループに分かれ、6人の候補者を立てた。各グループは、町内での身近な問題、クマ問題、人材育成、生活収入安定、災害に強いまちづくり、町のお金の使い方、等々各テーマをつくり、現状・財政の裏付け・実行方法・まとめとして5分のプレゼンテーションを行った。その後、参加者（父母・関係者・議員）全員で投票、翌日開票を行い、感想、講評で終わる。

委員会 レポート

産業建設常任委員会

産業建設常任委員会（橋本豊委員長）は令和7年9月24日～26日に現地調査3件を行い、その結果を令和7年第4回定例会に報告しました。

【現地調査】 〔9月24日〕

次世代型施設園芸農
業の取り組みについ
て

・ 調査場所

高知県安芸郡芸西村

・ 調査概要

人口約3500人の高知県の東部に位置し、ビニールハウスによる施設園芸が盛んな町で、デジタル農業の先端を視察させていただく予定だったが、交通事情の関係で視察は出来なかった。

【9月25日】

村全体の取り組みとして、村役場、馬路村農協、そして住民が連携した、柚子の6次産業化の先駆的な取り組みについて

・ 調査場所

高知県安芸郡馬路村

・ 調査概要

馬路村農業協同組合に赴き、村全体の取り組みとして村役場、馬路村農



協、住民が連携した柚子の6次産業化の先駆的な取り組みについて視察をした。
高知県東部に位置する馬路村は、周囲を1000メートル級の山々に囲まれた自然豊かな小さな村であり、以前は林業が盛んだった村だが、特産品の柚子を使った加工品で全国的なブランドを確立し「ゆずの村」として知られる。
林業が衰退した時代から、昔から自生していた柚子に着目し村おこしに取り組み、柚子生産に力を入れた。加工工場と農協が一体となり、原料となる柚子は、生産者が工場に持ち込み加工場で最



終生産まで行い、箱詰め、出荷作業は手作業で行うという丁寧な仕事である。
柚子栽培は時代とともに少しずつ変化し、今では化学系肥料、農薬を使用しない有機栽培を実践している。柚子の加工品としては、ゆず酢やゆず佃煮、ゆずジャム、ゆず味噌や1988年には「ごつくん馬路村」を商品化し、人気商品として定着した。1996年から柚子皮を使ったふりかけ茶漬け、こぶ茶、入浴剤、化粧水などを商品化している。

柚子加工品の売上額は、2000年にインターネットでの通信販売を開

始、2005年には30億円を売り上げている。

ここ馬路村は、地域が一体となり取り組んだ成果で6次産業化で付加価値を高め所得向上を図っている。

【9月26日】

国際社会が共創し持続可能な社会実現を目指すための共通課題や先端技術やアイデアについて

・ 調査場所

大阪府夢洲・大阪日本国際博覧会

・ 調査概要

国際社会が共創し持続可能な未来社会の実現を目指すための共通の課題や先端技術やアイデアについて視察した。

2025国際博覧会のテーマが「いのち輝く未来社会のデザイン」とあるように、映像を駆使した華やかで各国の多様な文化が個性豊かで大変感動した。大屋根リングからは、会場全体が一望でき、



混雑状況などから人々の未来へ期待している様子が見えた。未来をつなぐ視点から大変貴重な経験をさせて頂いた。

委員会 レポート

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会（吉岡茂樹委員長）は、令和7年9月19日に事務調査1件を行い、その結果を令和7年第4回定例会に報告しました。

【事務調査】 庁舎周辺等整備事業 について

1 総合福祉センターの 改修について

総合福祉センターについては、既存の会議室等を陶芸や木工等を創作するアートスタジオやカルチャースタジオ等、文化交流施設を補完する機能として改修。

また、大集会室については、改修または増築により多目的ホールとして整備することを検討する。

2 役場庁舎・文化交流 施設等建設事業DBプロ ポーザルについて

○ プロポーザル概要

- 対象業務
 - ア 役場庁舎・文化交流施設の実施設設計業務および工事監理業務
 - イ 公園・広場等の実施設計業務
 - ウ 役場庁舎・文化交流施設建設工事業務（建築主体工事）
- ※盛土工事を含む

○事業費 38億7113万円（税込）

【事業費内訳】

ア 役場庁舎に係る設計・監理	1億6772万円
イ 役場庁舎に係る建築工事	16億9840万円
ウ 文化交流施設に係る設計・監理	2億5275万円
エ 文化交流施設に係る建築工事	17億1160万円
オ 公園・広場等に係る設計	4064万円

○事業期間 令和7年12月中旬～令和10年2月末

【<参考>別途発注工事(税込)※事業費は想定】

ア 役場庁舎に係る電気設備工事	4億3120万円
イ 役場庁舎に係る機械設備工事	6億2040万円
ウ 文化交流施設に係る電気設備工事	2億3210万円
エ 文化交流施設に係る機械設備工事	8億2830万円
オ 公園・広場等整備工事	10億1750万円

【公告から契約までのスケジュール（予定）】

日 程	内 容
令和7年8月20日（水）	公告
令和7年8月25日（月）～9月18日（木）	参加表明書の提出期間
令和7年9月22日（月）	一次審査（資格審査）
令和7年9月24日（水）	一次審査結果の通知
令和7年10月30日（木）	VE提案に対する対話の実施
令和7年11月6日（木）	VE提案の採否通知
令和7年11月27日（木）	二次審査（技術提案審査）
令和7年12月2日（火）	二次審査結果の通知
令和7年12月	契約の締結

◎主な質疑・意見

（総合福祉センター改修）

- ・ 防火、防音対策として、どのようなことを考えているのか。また、各サークル等の備品を置くスペースは確保しているのか。
- ・ 部屋の改修しかないように見えるが、例えば多目的トイレ等の共有スペース部分のバージョンアップはどの様に考えているのか。
- ・ 現在、文化活動等がされている方々の意見聴取はされているのか。
- ・ 現状の会議室等々を改修していくという案だが、会議室機能はかなり落ちるように見えるが、考えはあるのか。
- ・ ステージを改修するようになってきているが、椅子の収納や音響は今まで通りなのか。
- ・ 地震の際に避難所になったが、いざというときに、和室は大事な場所なので、二階があるからいいのではなく、そのような機能も含めて今後計画をするのか。

胆振管内町議会議員研修会レポート

地方財政の現状と市町村の課題

【講師】北海道大学 公共政策大学院教授 今井 太志 氏

令和7年度胆振管内町議会議員研修会が11月6日に洞爺湖町で開催され全議員が出席しました。

最初に、自治功労表彰式が行われ、本町から高田芳和議員と伊藤富志夫議員に渡部会長（厚真町議会議長）から表彰状が手渡された。代表して高田議員から謝辞があった。

「北海道町村議会議長会長 渡部 孝樹 氏」

人口減少が避けられない中で地域社会を持続可能なものとした活力を発揮していくため、これからの地域を支える人材をどう確保しその育成をいかに進めるか、このことは極めて重要な地域課題である、と挨拶された。

「今井 太志 氏」

平成7年4月自治省入省後、北海道庁、総務省消防庁防災課、北海道大学、アイヌ民族文化財団等への出向を経て、現在は北海道大学公共政策大学院教授として活躍されている。

初めに、ガソリン税の暫定税率についての説明があった。本町の令和6年度決算では、地方揮発油税の収入として2千万円あり、暫定税率廃止に伴う減収額をどうするかを考えていかななくてはならないと述べられた。

次に、地方財政の歴史的経緯、道内市町村分（札幌市を除く）の標準財政規模の合計額の推移、国・道・地方に対する一般会計税収の推移、債務残高対GDP、基金残高の推移、臨時財政対策債の新規発行額・残高の推移、交付税特会借入金残高の推移、一般財源同水準ルールについて、道内市町村分（札幌市を除く）の基金の合計額の推移の説明があった。

市町村の財政状況の判断は、年度末にどれだけ「現金」があるかということが重要。基金は基本的に将来への余力である。

会計を閉めた年度末にもっている「基金」と各会計の剰余金である「実質収支」をみれば「現金」がわかる。自治体財政というのは、基本的に当年度の収入で当年度の支出をまかなうのが基本構造であり、予算で認められた以上の歳出をすることがない。

最後に、町村会の職員採用状況について説明と対応策について話された。今回の研修で、国・道・地方の財政の仕組みと、過去からの推移を通じて今後の本町の財政・税収についての考え方を学ぶいい機会をいただいた。



議会を傍聴しませんか

定例会は、毎年3月・6月・9月・12月に行われます。臨時会は、審議する案件が緊急のときなど、必要に応じて行われます。どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

また、定例会・臨時会とも、議会ホームページで議会の様子を生中継していますので、インターネットでもご覧いただけます。

■厚真町議会ホームページ

<http://www.town.atsuma.lg.jp/gikai/>

■問い合わせ先

厚真町議会事務局 (☎ 27 - 2485)



一般質問

ここが聞きたい

水害対策

しゅんせつ

河川浚渫の緊急性は

答 必要な箇所を優先的に進める



おりさか やすひろ
折坂 泰宏 議員

問 総務省によると、河川等の浚渫により効果的、効率的な水害の未然防止につながっているが、緊急的に浚渫を実施すべき箇所は数多く残っており、浚渫事業の必要性が高い状況が継続している。そのため緊急浚渫事業債について農業用排水路に係る浚渫を対象事業に追加し、特例措置の期間を延長するということである。厚真町においても度重なる集中豪雨により、緊急的に浚渫をしなければならぬ状況にあると考へる。町長の見解を伺う。

町長 これまでも厚真町が管理している準用河川、普通河川以下の河川について、単独、一般単独の事業で一般財源を投入して施工している状況下という制約・財政的な制約もあり、事業量・箇所・箇所数については一定の制約があった。近年の度重なる自然災害によって、多くの財産が失われるケースが度々見られる中で、今後についても必要な箇所、あるいは優先すべき箇所についての浚渫、河畔林の伐採も併せてしていきたいと考えている。



土砂堆積により川幅が狭くなった河川

エゾ鹿対策

高周波発生器の補助メニューは

答 実験的に前向きに考えたい

緊急的に対策を講じなければならぬと考えられる。そこで、国内主要空港で設置が進められているバードストライクを軽減する高周波発生器の鹿への転用機材の導入費用の補助メニューを考えてはどうか。

町長 厚真町はエゾシカ被害の防止のために、様々な対応、取組に挑戦をしてきている。4年前に高周波発生装置を設置したが期待した効果がなかった。実際には効果・性能が変わってきている可能性もあるが全町的な取組にしていくには時期尚早と思うが、一部の地域、特定の地域で実証してみたいということも必要かと思う。定点カメラと実験的に試してみたいという効果も含めて図っていくということは前向きに考えたい。

問 厚真町では鹿対策として、全長300kmに及ぶ鹿柵設置を完了し捕獲頭数も増加しているにもかかわらず、増加する鹿の繁殖率に追いついていない状況にある。令和6年度の農作物の被害額は9000万円を超える被害が出ていることから、



伊藤 富志夫 議員

クマ対策

豊沢地区森林エリアの安全対策は

答 安全だという状況にしていく

町長 町内では、ここ6年間で16頭駆除している。一報が入ると、警察、町駆除防除隊（現在7名）で目撃地点からパトロール、足跡分析、その後の取り組みを協議する。防除・寄せ付けない対策は重要。緩衝帯となる部分の草刈り実施、人間の食べ物を与えないなど人間の側での管理をしっかりとする。専門職の養成は、

問 町内でのクマ対策について聞く。まず、クマの「現状対応は」どのようになっているか、クマの個体数に変化はあるか。また、対応は駆除中心になりがちだが、防除の対応もあるがどう考えるか。
今後中長期的に見て、専門員・専門職の養成など新たな体制づくりが求められるのではないかと町長の考えを聞く。最後に豊沢地区森林エリアの活用計画があるが、この地域でのクマ対策・安全安心対策を聞く。

河川内立木の伐採

計画を持ち、進める必要があるのでは

答 少しずつ上流部に向かって作業している



生き茂る柳の木、厚真川

問 夏の大雨で、支流から本流に流れる時、本流の水位が高く流れが悪く支流側の氾濫の危険性が起きた。地域での要望は優先事項で出されているが、一向に進まない状況である。そこで聞くが、川の柳の木の伐採計画は、町も道もあるのか。要望を出しているが、町はこの計画がどのように進んでいるか考えているのか。今後、道管轄ではあるが、計画をすすめていく何か手立てはないか。どうやったら実行していけるかその取り組みをお願いしたい。

町長 川の流木が流下速度を阻害し、内水氾濫に結びつくのではという不安はある。道財源で管理する建前から、町が勝手に手出しは余計な事と思われるが、河口から上流部へ河道断面は広がっている。河川の維持費で毎年少しずつ上流部に向かって作業している。ただスピード感も違い、必要な所という事にならないので、町としてある程度伐採するお手伝いができないか協議を進めて行きたい。緊急浚渫事業債なども当てられないか要望もしたい。

一般質問

ここが聞きたい

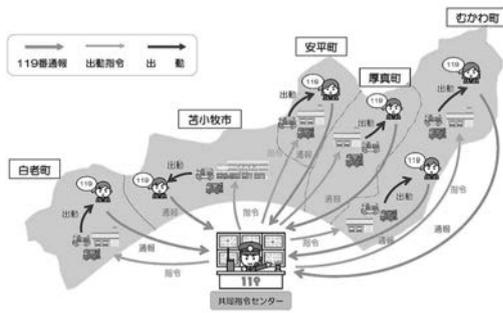
行政事務

行政需要に応える広域連携を

答 分野ごとに最適な枠組み使い分け



さわぐち ちさと 議員
澤口 千里



令和8年度から消防指令業務の共同運用が始まります。

問 人口減少や職員確保の困難化、行政需要の高度化が進む中、町単独で全ての行政機能を維持するのも限界がある。行政サービスの質と持続性を守るため、近隣自治体と役割を補完する広域連携が不可欠だ。

本町でも東胆振定住自立圏を中心に連携は行われているが、町としてのビジョンやスケジュールが十分に示されていない。教育、子育て、消費者行政など住民に身近な分野を切り口に、町が主体的、戦略的に広域連携を進めるべきでは。

町長 定住自立圏の取組は、各自自治体の合意形成と議会議決を前提に、条件が整った分野から段階的に進める仕組みであり、町単独で拡大を決定することは難しいが、広域連携自体が今後各分野において必要だと認識している。分野ごとに最適な枠組みを使い分けながら、担当者レベルで協議や打診を一步前へ進めたい。消費者行政は一時窓口を産業経済課が、専門的な問題を道につなぐ体制だが、消費者教育・啓発を含めた連携は有効だと考えている。

産後ケア

通所型の導入と事業全体の充実を

答 令和8年度より通所型の導入を検討

問 産後ケアは、母体の回復や精神的安定を支え、家族の健やかな育児を支える重要な支援であり、国も「誰もが利用できるユニバーサルサービス」と位置づけている。

現在、本町では訪問型

のみの実施にとどまり、計画上の利用見込みも少ない。

妊娠期からの丁寧な情報提供、利用しやすい料金設定や一時預かり等も含めたパッケージ支援策の検討、オンライン化の導入などを通じ、通所型の導入と産後の事業全体の充実を図るべきでは。

町長 令和8年度からの通所型産後ケア実施に向け、現在関係機関と協議中。妊娠期から制度を理解し、産後迷わず利用できるよう、母子手帳交付時の丁寧な説明や事前申請、妊娠後期での利用決定などスムーズな仕組みを整える。料金面についても可能な限り負担を軽減すべく予算編成に向け検討する。

一時預かり事業、こども誰でも通園制度についてもオンライン化は検討中で、全体のDXの具体スケジュールは予算審査時に説明する。



すがわら あやこ 議員
菅原 文子

氾濫・冠水対策

公有地の草刈り後の処理対策を

答 ^{しゅんせつ} 浚渫に労力を集中したほうがいい

問 町所有の公有地の刈った草は、現在そのまま放置している。本町では短期集中豪雨による河川の氾濫が起き被害が出ている地区もあり、大雨の際には道路の排水溝に草木が積もり道路や周辺地域の冠水に少なからず影響があったと考える。地域住民の方々の不安をなくするためにも、地盤の低い住宅街にある町所有の公有地の刈り取った草は放置せず、刈った直後、または乾燥後に集め、処理をするべきと考えるが、町長の見解を伺う。

町長 草刈りの負担と、それ以外の生活空間の安全に多大な影響を与えるかどうかで優先順位をつけながら管理をしている。乾燥させず養生して土地の安定化をより高めるといふ視点で、できる限り敷きならしているという状況にある。土砂が道路側溝や浸透ますに堆積していき草が繁茂するので、浚渫や清掃による管理をしていかなければならない。刈った草の労力と時間を考えると、今は浚渫に労力を集中したほうがいいという認識でいる。



排水溝に積もる泥と草

災害公営住宅

数度の床下浸水の対策は

答 都市排水機能の改善計画を立てる

回数であるため、入居している方々は夜中からの大雨で不安な一夜を過ごすことも多くなっているが、町として床下浸水の原因の分析とその対策をどうするのか。また今後のきずな団地の駐車場の代替地の確保について伺う。

町長 建築時の浸透ます計画では処理しきれず、地下に浸透しきれなかった地下水が床下に滲み出てくるのが原因。最終的な流末処理として、厚真川に流すための地下水の高さや勾配の取り方の設計をし、工事にかかることになる。

地下水を排除するための都市排水機能の改善計画を立て、できる限り早く施工の手法、工事費を見積もり住民の皆さんに説明し、ご理解を得られたところから始める。駐車場の代替地は今年の冬に向け対処する。

問 災害公営住宅が完成し、入居が開始されてから現在に至るまで不具合の連続であり、何度も工事がされている。この間、住民は数度の床下浸水に悩まされている。近年の大雨は類を見ないほどの

一般質問

ここが聞きたい

子育て支援

給食費の無償化は

答 文書・連絡等について一切ない



たか だ よしかず
高田 芳和 議員

問 国は、子育て世帯の経済的負担の軽減から保護者の所得要件にかかわらず令和8年度から全国の公立小学校に限定し、給食の無償化を実施するため、令和5年に実施した実態調査を基に1人当たり月額4700円を基準に各自治体に補助金を一律に支給するとの新聞報道がありました。本日に令和8年度から小学校の学校給食の無償化が実施されるのか、伺う。

町長 私どもの受け止め方は、マスク報道を見て高田議員と同じである。行政文書は骨太方針のみで、文科省を中心とした政府系の文書・連絡等について一切なく、マスクが先に報道したという認識でいるが、骨太方針に書かれている以上、当然その実現に向けて政府としては最大限の努力をしていると認識している。

鳥獣対策

エゾシカの最終処分は

答 もう少し時間をいただきたい



群れを成すエゾシカ

問 エゾシカによる農業被害額は年々増加しており、農家にとって大変深刻な問題になっている。また、捕獲後の処分が大変な負担となっており、令和5年第3回定例会で、処理施設整備に向かうのか、民間の力を活用するのか、持続的に運用できる有効な方策を検討していくと答弁されているが、どのような取組をされるのか、伺う。

町長 環境省と農水省が協議をし、当面、簡易的な廃棄・埋設処理について、廃棄物処理法で言う違法投棄とみなさないと、いう方針変更を受け、豊丘地区に簡易的な減容化施設の設置について、地域の方々と協議をしている段階である。

広域連携には、各町の取組に温度差があるので、温度差を埋めるための協議を通じ、協力的に取組める対策に中身を充実していかなければならないと思うので、もう少し時間をいただきたい。



てらさか やすお
寺坂 康生 議員

企業誘致

企業誘致の今後の方針は

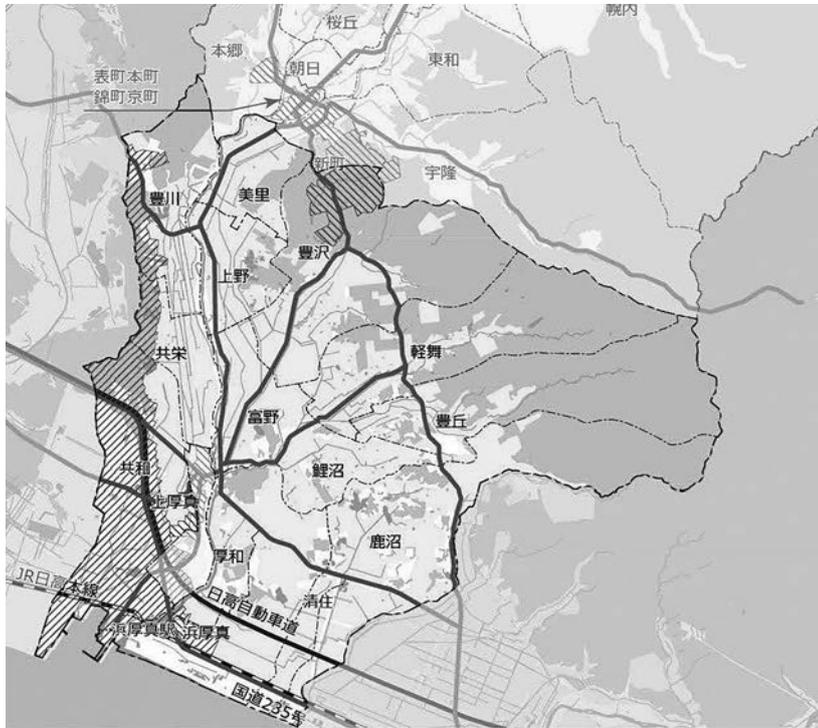
答 厚真町の好機に変えていく

問 厚真町においては多くの立地企業があり様々な面で町内経済の効果が大きいと感じている。町長の施政方針でも地域活性化のチャンスと捉え企業誘致の環境整備に取り組んでいくと言っている。近隣地域では、ラピダスをはじめCCUS（注）、グリーン水素やアンモニアのサプライチェーン構築など次世代エネルギーやGX関連企業の進出が話題となる中、町にとって大きなチャンスと考える。

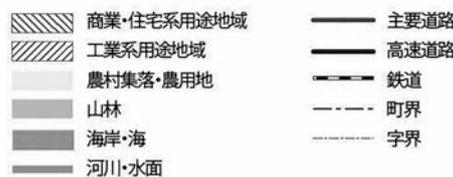
今後どのような方針で進めていくのか伺いたい。

町長 町の将来を考えると苫東工業団地に先端技術が集積を始めていることは大きな転換点とされている。厚真町の場合、製造拠点を誘致に一番重要な大量の水が十分ではないため、水を必要としない種類の機関を誘致できないかと考えている。そしてそこに従事する方々の暮らしを支える生

活空間の提供を考えている。ゼロカーボンビルツを含めた都市部とは違った付加価値の高い良質な生活空間を提供し厚真町の好機に変えていきたい。



（注）CCUSとは・・・発電所や工場から排出される二酸化炭素を分離・回収し、地中深くに貯蔵するか資源として有効活用する仕組み



厚南地区に多く広がる工業系用途地域

定例議会・臨時議会の議決案件（賛否状況）

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥
 -：議事進行する議長は採決には加わらない

除斥とは、審議案件と利害関係がある議員がいるときに公正さを保つため、該当する議員を退席させること

会議・議決日	種類	議員名 議案名	議員名										審査結果					
			澤口 千里	寺坂 康生	折坂 泰宏	菅原 文子	秋永 徹	橋本 豊	伊藤 富志夫	高田 芳和	三國 和江	吉岡 茂樹		渡部 孝樹				
第6回臨時会 10/20	議案第1号	豊沢地区大規模盛土造成地滑動崩落防止工事(その7) 請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第2号	浜厚真地区津波避難施設建設工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第3号	財産の取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	承認第1号	専決処分の承認(令和7年度厚真町一般会計補正予算(第8号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
	議案第4号	令和7年度厚真町一般会計補正予算(第9号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第5号	令和7年度厚真町簡易水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
第7回臨時会 12/2	同意第1号	厚真町教育委員会教育長の任命	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意決定
	議案第1号	厚真町議会議員の議員報酬及び費用弁償支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第2号	厚真町議会議員期末手当支給条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第3号	厚真町特別職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第4号	厚真町一般職の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第5号	厚真町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第6号	林業専用道(規格相当)宇隆1号線開設工事請負契約の締結	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第7号	令和7年度厚真町一般会計補正予算(第10号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第8号	令和7年度厚真町国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第9号	令和7年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算(保険事業勘定補正予算(第3号))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
	議案第10号	令和7年度厚真町簡易水道事業会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
議案第11号	令和7年度厚真町下水道事業会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	

○：賛成 ×：反対 欠：欠席 除：除斥 -：議事進行する議長および議選監査委員は採決には加わらない

会議 議決日	種 類	議案名	議員名											審 査 結 果	
			澤 口 千 里	寺 坂 康 生	折 坂 泰 宏	菅 原 文 子	秋 永 徹	橋 本 豊	伊 藤 富 志 夫	高 田 芳 和	三 國 和 江	吉 岡 茂 樹	渡 部 孝 樹		
第4回定例会 12/11	報告第1号	所管事務調査報告（各常任委員会）	報告事項のため採決はない											報告済	
	報告第2号	委員会調査報告（新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会）	報告事項のため採決はない											報告済	
	報告第3号	現金出納例月検査の結果報告	報告事項のため採決はない											報告済	
第4回定例会 12/12	同意第1号	厚真町固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	同意決定
	諮問第1号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	適任
	諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	適任
	議案第1号	胆振東部消防組合規約の一部変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第2号	財産の無償貸付	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第3号	令和7年度厚真町一般会計補正予算（第11号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第4号	令和7年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（保険事業勘定補正予算（第4号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第5号	令和7年度厚真町介護保険事業特別会計補正予算（介護サービス事業勘定補正予算（第2号））	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	議案第6号	令和7年度厚真町簡易水道事業会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決
	認定第1号	令和6年度厚真町一般会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	認定
	認定第2号	令和6年度厚真町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	認定
	認定第3号	令和6年度厚真町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	認定
	認定第4号	令和6年度厚真町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	認定
	認定第5号	令和6年度厚真町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	認定
	認定第6号	令和6年度厚真町下水道事業会計歳入歳出決算の認定	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	-	認定
意見書案第1号	過疎対策の積極的推進のための意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	原案可決	



【10月】

- 1日 総務文教常任委員会道外視察（～3日）
- 3日 令和7年度都道府県議会議長及び市町村議会議長総務大臣表彰式
- 5日 アイヌ伝統文化儀式「カムイノミ・イチャルパ」
- 7日 厚真ダム水神宮落水式
- 8日 議会広報特別委員会
- 9日 東日本町村議会議長会会長会議（～10日）
- 14日 町村議会の制度に関する検討委員会、全国町村議会議長会理事会、北海道・東北町村議会議長会会長・事務局長意見交換会、議会広報特別委員会
- 15日 全国豪雪地帯町村議会議長会理事会、豪雪地帯の振興に関する研修会及び令和7年度第2回総会、都道府県会長会
- 17日 浜頓別町議会産業教育常任委員会行政視察
- 20日 第6回臨時会
- 21日 山形県遊佐町議会総務厚生常任委員会行政視察、議会広報特別委員会
- 24日 第7回議員協議会
- 27日 令和6年度決算審査特別委員会（～29日）
- 29日 三議長会要請活動
- 30日 第8回議員協議会、令和7年苫小牧東部国家石油備蓄基地操業活動状況報告会
- 31日 茨城県町村議会議長会行政視察

【11月】

- 1日 令和7年度厚真町文化祭ウィーク開催式、令和7年度厚真町表彰式
- 4日 沼田町議会総務民教建設厚生常任委員会行政視察
- 5日 石川県能登町議会総務産業建設常任委員会行政視察
- 6日 令和7年度胆振管内町議会議員研修会
- 11日 自由民主党幹部との懇談会、胆振管内町村議会議長会懇談会
- 12日 第69回町村議会議長会全国大会、第50回豪雪地帯町村議会議長会全国大会に係る要請活動
- 18日 岩手県金ケ崎町議会行政視察
- 20日 厚真町議会議員研修会
- 23日 厚真神社創立120年奉祝大祭および記念式典・祝賀会
- 25日 全国町村議会議長会理事会
- 27日 北海道町村議会議長会会長・副会長会議、北海道町村議会議員公務災害補償等組合議会臨時議会、北海道町村議会議長会理事会
- 29日 奥州市市政施行20周年記念式典及び祝賀会

【12月】

- 2日 第7回臨時会
- 3日 厚真町六団体地域交流会
- 4日 総務文教常任委員会協議
- 5日 議会運営委員会
- 11日 第4回定例会（～12日）
- 12日 第7回全員協議会、議会広報特別委員会
- 26日 議会広報特別委員会
- 29日 第8回臨時会、第9回全員協議会、第9回議員協議会

体育協会紹介

厚真スピードスケート協会

紹介者：長橋 ^{ながはし} 政徳 ^{まさのり}さん

前身である厚真スピードスケート連盟から昭和55年に現在の厚真スピードスケート協会へ改組されて以降今現在まで活動が続いています。

今まで数多くの優秀な選手を輩出し、現在までに約50名もの選手が全国中学校大会に出場し、その中でインターハイ、インカレ、国体などの全国大会で優勝した選手もあり、平成7年には全国中学校スケート大会において北海道代表として2名の選手が出場し、厚真中学校として全国総合優勝という快挙も成し遂げています。その後も多くの選手が活躍し当協会出身者には大学や各学校の教師のほか、4名の選手が実業団へと進み活躍しました。

現在は、小学生、中学生、高校生そしてシニアの部での選手も先輩たちの背中を追い日々練習に励んでいます。興味のある方はぜひご連絡ください！

- ◆ 昭和55年設立
- ◆ 代表者 長橋 政徳さん
- ◆ 活動日 各選手による
- ◆ 活動場所 各選手による（苫小牧ハイランド等）
- ◆ 連絡先 事務局 大捕 雅寿さん
090-8909-4351

